

令和3年第3回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和3年3月29日 滝上町役場大会議室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和3年3月29日 午前10時 00分 議長 瀬川 博 閉会 令和3年3月29日 午前11時 00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	欠席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	大坪委員			張間委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第2号 あっせん報告について 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について 議案第2号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 議案第3号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について 議案第4号 滝上町農業委員会事務局規程の改正について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、在任委員 13 名、出席委員 13 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 3 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第 13 条の規定により 4 番大坪委員、5 番張間委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、4 月 8 日にオホーツク農業委員会連合会総会への出席を予定しております。

日程第 3. 報告第 2 号. あっせん報告について上程いたします。、昨年第 5 回総会であっせんすることに決定していた件につき温水委員より報告願います。

温水委員 令和 2 年 6 月 26 日開催の第 5 回農業委員会総会であっせんすることに決定していた、●●●●さんと●●●●さんから申し出のあった農地の売買に係るあっせんについて報告いたします。2 件とも相手方を●●●●さんとして、3 月 25 日にあっせんを行ったところ●●●●さん分については売買面積 35,352 m²、利用可能面積 1 反あたり 24,813 円、●●●●さん分については売買面積 3,537 m²、利用可能面積 1 反あたり 25,445 円で調整がつきましたので報告いたします。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。無いようですので、あっせん報告を了承することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めあっせん報告を了承することといたします。

日程第4．議案第1号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は農用地利用集積計画の決定についてであります。●●●●さんの更新案件となっております場所については5ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5．議案第2号．令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 農業委員会等に関する法律では、委員会は、農地の最適化の推進や事務の実施状況を毎年公表しなければならないとされています。このため本件は、平成28年3月4日付け「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づき作成したものであります。内容を説明しますので、議案の7ページをご覧ください。

説明は以上ですが、昨年よりこちらの内容については全国農業会議所のホームページで全国分を一括して公表することになります。

議長 この件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件について、原案どおり決定することとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

本件は、原案どおり決定することといたします。

日程第6．議案第3号．令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、令和2年度の点検評価と同様に令和3年度の委員会の目標及びその達成に向けた活動計画案について審議いただくものであります。議案の16ページをご覧ください。

説明は以上ですが、案を審議決定したのち、前議案同様全国農業会議所のホームページで公表いたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件について、原案どおり決定することとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

本件は、原案どおり決定することといたします。

議長 日程第7．議案第4号．滝上町農業委員会事務局規程の改正について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、滝上町事務決裁規程が改正になったことに伴い当委員会の事務局規程も改正する必要性が生じたため、今回お諮りするも

のであります。

議案の 20 ページをご覧ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この改正案が適当であるか否かについて意見を求めます。
改正案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。
事務局規程を原案どおり改正することに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第 3 回農業委員会総会を終了いたします。